

## 令和3年度 第2回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第

日時：令和3年10月27日（水） 14:30～17:00

会場：市庁舎1階 市民協働センターA・B

（アトリウム前）

### 1 教育委員会あいさつ

### 2 協 議

- (1) 「いじめ防止に向けた提言」を踏まえた団体としての取組について [資料1]

※お一人ずつ、動画撮影いたします。

- (2) いじめ防止啓発月間（12月）における取組について [資料2]

### 3 報 告

- 令和2年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果 [資料3]

### 4 その他

- (1) 令和3年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の  
記者発表資料確認について（依頼） [資料4]

- (2) 【参考】ピンクシャツデー2022 in 神奈川について [資料5]

- (3) 令和4年度 いじめ問題対策連絡協議会開催について [資料6]

## 横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

令和3年5月25日現在

No.	関係機関・団体	所属	氏名
1	法務局	横浜地方法務局人権擁護課長	佐野 哲也
2	警察	神奈川県警察本部生活安全部管理官	扇山 剛
3	青少年育成団体	横浜市青少年指導員連絡協議会（副会長）	小川 江一
4		横浜市子ども会連絡協議会（会長）	松本 豊
5		横浜子ども支援協議会（会長）	岩間 文孝
6	保護者代表	横浜市PTA連絡協議会（会長）	秋好 直樹
7	学校	横浜市立小学校長会（代表） 横浜市立森の台小学校長	大幸 麻理
8		横浜市立中学校長会（代表） 横浜市立戸塚中学校校長	栗田 智則
9		横浜市立高等学校長会（代表） 横浜市立桜丘高等学校長	星野 浩
10		横浜市立特別支援学校長会（代表） 横浜市立日野中央高等特別支援学校長	村山 小百合
11	児童相談所	横浜市中心児童相談所長	中澤 智
12	本市関係行政機関	金沢区福祉保健センター担当部長	飯田 晃
13		市民局人権課長	黒川 正人
14		こども青少年局青少年部長	遠藤 寛子
15		健康福祉局地域福祉保健部長	内田 沢子
16	教育委員会	教育委員会事務局人権健康教育部長	前田 崇司

【映像原稿（横浜地方法務局 人権擁護課）】

項 目	読み原	経過 時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説明 (目安：30秒)</p> <p>=====</p>	<p>皆さん、こんにちは。横浜地方法務局 人権擁護課長の佐野哲也です。皆さんは、「法務局」というところを知っていますか。おそらく、ほとんどの人が「法務局ってどんなところ？何をやっているの？」と思っているのではないのでしょうか。本日は、法務局が、皆さんの身近なところで取り組んでいることについてご紹介します。</p> <p>=====</p>	0:30
<p>組織・団体取 組 (目安：1分 30秒)</p> <p>=====</p>	<p>まず、法務局では、「子どもの人権110番」という電話相談を受け付けています。友だちからいじめられている、インターネット上の掲示板やSNSに悪口を書き込まれたなど、学校や普段の生活の中で悩んでいることがあれば、何でも相談してください。電話番号はこちらです【ポスターに記載されている電話番号を指し示す。】。携帯電話からでも掛けられ、通話料は無料ですので、安心して連絡してください。</p> <p>また、インターネットからでも相談できますので、パソコンやスマートフォンから、「インターネット人権相談」と検索して悩んでいることを書き込んでください【ポスターに記載されている検索欄を指し示す。】。しばらくすると、法務局の職員から返信が届きます。</p> <p>次に、「子どもの人権SOSミニレター」を紹介します。【ミニレターを掲げる。】。このミニレターは、皆さんの学校に送っていますので、目にしたことがある方もいるのではないのでしょうか。ミニレターは便箋と封筒が一体となったもので、悩みごとを書いてポストに投函すると、法務局に届く仕組みになっています。届いたミニレターは、一通一通丁寧に読ませてもらい、皆さんの悩みが解決できるように一緒になって考えられるような返事をしています。</p> <p>=====</p>	1:00  1:30  2:00
<p>子どもたちへ のメッセージ (目安：1分)</p>	<p>法務局では、こうした取組を通じて皆さんの心に寄り添う活動を行っています。お父さん、お母さん、学校の先生や友だちなど、身近な人には相談しにくいこともあるかもしれません。そんなときは、いつでも法務局に相談してください。相談内容の秘密は守りますので、一人で悩まず安心して利用してください。私たちが必ず力になります。</p>	2:30  3:00

## 読み原

皆さん、こんにちは。神奈川県警本部少年育成課少年相談・保護センター所長の扇山剛と申します。少年育成課では、子どもたちの健全育成を目指して様々な取組を行っています。本日は、警察の相談機関である「少年相談・保護センター」についてご紹介します。

「少年相談・保護センター」【フリップ1を見せる】は、県内8か所にあり、専門のカウンセラーが児童生徒や保護者から非行問題や犯罪被害に関する相談を受け、その立ち直りを支援しています。その中で、昨年は26件のいじめ被害の相談がありました。いじめ被害の相談の中で、暴力を振るわれた等の犯罪被害の話になれば、警察署に事件の対応を引き継ぐこともしています。

相談を希望される方は、県警本部に設置されている専用電話にご連絡をください【フリップ2を見せる】。

また、その他の取組として学校に警察官が訪問して「非行防止教室」を行っています【フリップ3を見せる】。そこで、児童生徒の皆さんにいじめ防止についてお話しする活動も行っています。

最後になりますが、児童生徒の皆さん、自分がされたら嫌なことは、他の人にしないようにしましょう。また、嫌なことをされている人は一人で抱え込まず勇気をもって誰かに打ち明けましょう。周りの人は被害者のSOSをキャッチして、手助けをしてください。周りの人の気持ちを考えて行動して、いじめのない社会を作りましょう。

項 目	読み原	経過 時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説明 (目安：1分 15秒)</p>	<p>こんにちは。横浜市子ども会連絡協議会の松本です。みなさんの住んでいる町に「子ども会」はありますか。子ども会では、同じ地域に住むいろいろな年齢の子どもたちが集まって、お祭りや盆踊り、クリスマス会などの行事や遊びをしています。そして、子ども会には活動を進めてくださる役員をはじめ、たくさんの大人の方がいます。友だちと一緒に活動する楽しさを味わったり、地域とのかかわりを深めたりできるようにお世話をしながら、みなさんの成長を見守っています。そんな大人が集まって子ども会の活動が安全で、より楽しく進められるように応援しているのが、横浜市子ども会連絡協議会です。しかし、最近では新型コロナウイルスの感染が広がって、みなさんが楽しみにしている活動ができなかったり、子どもの数が減って子ども会の活動ができなくなったりしていることを、とても残念に思っています。</p>	<p>0:30  1:00</p>
<p>子どもたちへの メッセージ (目安：1分)</p>	<p>ところで、みなさんの中に、いつも友だちからからかわれたり、いじわるをされたりしてつらい思いをしている人はいませんか。友だちからいじめられることは、とてもつらくて、それでも助けてと言えなくて1人で悩んでいませんか。学校の先生をはじめ、たくさんの大人が、みなさんの話を聞いて、助けてあげたいと思っています。そして、その思いが伝わるようにいろいろなお知らせをしていますので、ぜひ相談してみてください。</p>	<p>1:30</p>
<p>組織・団体取 組 (目安：1分 15秒)</p>	<p>さて、みなさんは学校で友だちや先生に会ったときに、元気よく「おはようございます」や「こんにちは」などのあいさつをしていることと思いますが、学校の外でもあいさつをしていますか。登下校の見守りをしてくださる人や、知っている人に会ったときはぜひ元気な声であいさつをしてください。元気がないときには、友だちとけんかをしたのかな。学校でいやなことがあったのかな。と心配になって声をかけるかもしれません。みなさんの身の回りのたくさんの大人が、みなさんを見守り、毎日元気で楽しく生活できるように応援していることを忘れないでください。子ども会も、早くコロナ禍が終わって、これまでのように楽しい活動ができるようになること。そして「いじめ」のない学校や社会になるように役員さんや町のみなさんといっしょにがんばっていきたいと思っています。</p>	<p>2:00  2:30  3:00</p>

項 目	読み原	経過 時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説 明 (目安：30 秒)</p> <p>=====</p>	<p>横浜市 PTA 連絡協議会の秋好（あきよし）です。 わたしたちの会は、横浜市立学校の PTA が集まって、様々な活動を行っています。 三行詩コンクール、横浜ファミリー写生大会、そして、皆さんが目にしたことがある「PTA よこはま」の編集などを行っています。</p> <p>=====</p>	<p>0:30</p>
<p>組織・団体取 組 (目安：1分 30 秒)</p> <p>=====</p>	<p>私たちのいじめ問題、いじめ未然防止に向けた取り組みを紹介しま す。 まず、三行詩コンクールです。 「家族」「みらい」「命の大切さ」をテーマにした、三行程度の詩 を、多くの児童、生徒、保護者、先生方に綴ってもらいます。 家族や友達との絆、人権の大切さを感じる作品が多く、表彰式の開 催、作品集の配付、ホームページへの作品掲載を通じて、多くの皆 さまへメッセージをお届けしています。 また、人権問題やいじめ問題についての講演会や勉強会を継続的に 開催しています。保護者や教職員が、人権問題やいじめ問題につい ての理解を深めることにより、社会全体の理解が進むことを期待し ています。</p> <p>=====</p>	<p>1:00</p> <p>1:30</p>
<p>子どもたちへ のメッセージ (目安：1分)</p>	<p>家庭や学校だけでなく、PTA でも子どもたちが安心できる空間を作 るための努力をしています。 皆さんが信頼できる、安心する、ほっとできる大人たちになれるよ う、これからも一緒に成長していきましょう。 これからもよろしくお願いします。</p>	<p>2:00</p> <p>2:30</p> <p>3:00</p>

項目	読み原	経過時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説明 (目安：30秒)</p> <p>=====</p>	<p>皆さん、こんにちは。横浜子ども支援協議会の岩間です。横浜子ども支援協議会には現在、横浜市内のフリースクールや民間教育施設の22団体が参画し、横浜市教育委員会とも連携して人間関係の悩みに直面している子どもや居場所が見つからない子ども、孤立して苦しさを感じている子どもやその保護者を、社会全体で支えることができるよう取り組みを行っています。そうした取り組みの中で、残念ながらいじめを訴える子どもや保護者の存在もあります。</p>	<p>0:30</p>
<p>組織・団体取組 (目安：1分30秒)</p>	<p>=====</p> <p>横浜子ども支援協議会では、そうした子どもや保護者が一人で悩み、立ち尽くしてしまうことがないように、教育支援センター主催の保護者の集いで参画している参画団体の紹介を行ったり、横浜市の職員や保護者にフリースクールや民間教育施設の見学してもらったりなどしています。また、教育支援センター主催の研修会に参加させてもらうなど、子どもや保護者の人間関係の再構築や再チャレンジを支えられるよう、スキルアップに励んでいるところです。あわせて、毎年12月になると、それぞれの参画団体の活動場所にのぼり旗、ポスターなどを掲示し、より多くの人に「いじめ防止に向けた提言」について知ってもらおうという取り組みを行っております。今年度は、いじめについて、フリースクールや民間教育施設のスタッフや通っている子どもにもいじめについて考えてもらう機会を設けるなどの取り組みを行う機会もあり、今後も継続したいと考えています。</p>	<p>1:00</p> <p>1:30</p>
<p>=====</p> <p>子どもたちへのメッセージ (目安：1分)</p>	<p>=====</p> <p>「いじめ」はその時だけでなく、将来まで辛く、苦しいものになってしまう可能性があるとても恐ろしいものです。その「いじめ」を絶対なくすのだと正面から向き合い、立ち向かっている小中学生たちの取り組みには毎年感動し、我々大人も、小中学生の取り組みを応援するだけでなく、もっとやれることがあるのではないかと感じてきました。そして、今回の提言にあるように、大人社会の相互信頼を高め、子どもに安心できる空間を提供することを第一歩として、今の小中学生をはじめとした子どもたちが安心して社会に羽ばたいてもらえるような横浜、そして社会にしてくことが我々人生の先輩としての役目ではないかと考えています。みなさんと同じ横浜の仲間、ワンチームで、いじめない穏やかな横浜、傷ついたらままたまになってしまう子がない横浜、そんな横浜になるよう頑張りましょう。</p>	<p>2:00</p> <p>2:30</p> <p>3:00</p>



	<p>も、相談できる先生に <b>SOS</b> を出してほしいと思います。</p> <p>今年度、小中学校では、一人一台タブレット端末が皆さんに配られました。スマホやタブレット等は便利な道具ではありますが、インターネットを通じて起こる様々な問題にも目を向けなくてはなりません。今回、小学校の児童支援専任の先生達が、インターネットでの人とのつながりを実感できるプログラムを作りました。毛糸の玉を転がしながら、一人ひとりがつながり、目には見えないネットでのつながりについて考え、自分や相手を傷つけずに楽しくつながる体験ができるプログラムです。小学校は、GIGA スクール構想の始まりの段階として、このプログラムを多くの学校が実践しています。中学校や高等学校においても情報モラルについて学習を繰り返して行っています。</p> <p>皆さんの知らないところで行っていることとして、先生達が行っている「いじめ防止対策委員会」という会議があります。これはどこの学校でも、定期的に、また必要に応じて臨時で開催し、苦しい思いをしている人をどのように救ってあげるかについての話し合いをする会議です。まずは、辛い気持ちを抱えている人を第一に考え、その気持ちを丁寧に聞き取って、理解をしてあげることから始めます。そして、できるだけ早く、その苦しみから解放してあげるためにどうしたらいいのか、多くの先生たちで考えていきます。時には、担当のカウンセラーの先生やスクールソーシャルワーカーなどの専門の方々も一緒に話合うこともあります。児童生徒の皆さん一人ひとりのことを大切に考えていく重要な会議です。</p> <p>毎年開かれる「横浜こども会議」も横浜が大切にしている重要な会議ですが、これは児童生徒の皆さんが主体となって行う会議です。「誰もが、居心地のよい学校にするために」というテーマのもと、みんなが安心して過ごせる学校にするために、自分たちで取組を考え実行していくものです。小学校、中学校、特別支援学校、高等学校全ての市立学校が取り組んでいます。皆さんの学校でも、毎年の取組の一つとして位置づけられていますね。「横浜こども会議」では、中学校ブロックごとに、代表の児童生徒の皆さんが、各学校で話し合ったり取り組んだりしていることを出し合いながら、同じ地域で生活する仲間として、大切にしていきたいことや学校で進めていきたいことを決め、実践しています。それぞれでポスターをつくって交換したり、地域の人たちと一緒に話し合いをしたりしているブロックや学校もあります。</p> <p>特別支援学校も、子ども会議に参加し、互いに思いや願いを伝え合っています。相手をよく知り、その思いや願いを知ることこそ</p>	<p>3 : 00</p> <p>3 : 30</p> <p>4 : 00</p> <p>4 : 30</p> <p>5 : 00</p> <p>5 : 30</p>
--	--	---



項目	読み原	経過時間
<p>飯田部長 ご挨拶 (目安：30秒) ・団体概要</p> <p>=====</p>	<p>皆さん、こんにちは。金沢区福祉保健センター 担当部長の飯田晃です。金沢区福祉保健センターは、「いじめ防止」のために、学校の先生や学校カウンセラーさんなど多くの方と協力しながら「いじめ」の問題に取り組んでいます。</p> <p>本日は、皆さんが直接相談できる「子ども・家庭支援相談」についてご紹介します。【チラシを手に持つ】</p> <p>=====</p>	<p>0:30</p>
<p>団体取組 (目安：1分30秒) ・相談窓口</p>	<p>「子ども・家庭支援相談」は、皆さんの身近にある窓口で、横浜市内18区役所すべてにあります。「学校に行きたくない」「これっていじめかな」といったモヤモヤした気持ちになったら、1人で悩まず、まずは電話をしてください。専門の職員が皆さんの思いを受け止めて相談にのってくれます。</p> <p>気持ちを聞いてもらうだけでも、心はだいぶ楽になります。皆さんの希望に沿って、必要であれば学校と協力して解決策を考えることもできます。</p> <p>また、中学生の皆さんは高校への進学への悩みや将来への不安を感じるが増えてきているのではないのでしょうか。そんな時も専門の職員が話を聞いて、必要に応じてアドバイスもしています。勇気をもって相談してください。電話だけでなく、対面での相談もできます。</p> <p>自分から言い出せない場合は保護者の方から相談してもらうこともできます。いつでも皆さんからの相談を待っています。</p> <p>=====</p>	<p>1:00</p> <p>1:30</p>
<p>子どもたちへのメッセージ (目安：1分)</p>	<p>いじめられていることを身近な人に相談できない、心配をかけたくないという人もいます。そんなときは、私たちに頼ってください。私たちはいつでも皆さんの味方です。</p> <p>まずは誰かにつらい気持ちを聞いてもらいましょう。そして、気持ちが少し落ち着いてから身近な人に相談するという順番でも良いと思います。とにかく、「ひとりで抱え込まない」、このことを忘れないでください。</p> <p>また、いじめられていることで、「自分が悪いんだ」「自分に原因があるんだ」と思う必要もありません。ひとりひとりが価値ある大切な存在です。どうかそのことを忘れないでください。</p> <p>&lt;約3分&gt;</p>	<p>2:00</p> <p>2:30</p> <p>3:00</p>

項目	読み原	経過時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説明 (目安：30秒)</p> <p>=====</p>	<p>みなさん、こんにちは。横浜市市民局人権課長の黒川正人です。わたしたち人権課は、みなさんの大切な人権に関する様々な啓発や研修を実施しています。本日は、人権課の取組について、簡単に紹介させていただきます。</p> <p>=====</p>	
<p>取組 (目安：1分30秒)</p> <p>・啓発</p>	<p>取組の紹介の前に…。みなさんは、こちらのキャラクターをご存知でしょうか。「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」です。漫画家やなせたかしさんが、人権イメージキャラクターとしてデザインしました。</p>	0:30
<p>・人権施策基本指針</p> <p>=====</p>	<p>わたしたち人権課は、横浜市人権啓発ネットワーク協議会の一員として、このキャラクターたちと一緒に、人権が尊重される社会の実現に向けて、様々な人権啓発を行っています。いじめ問題に関しては、相談窓口の紹介や、区民まつりや講演会、広報よこはまなどでの啓発を行っています。何か困ったことや悩みごとがあったら、このキャラクター達を探してみてください。</p>	1:00
<p>子どもたちへのメッセージ (目安：1分)</p>	<p>また、横浜市のあらゆる取組を人権尊重の視点をもって進めていくために作成した「横浜市人権施策基本指針」の中でも、子どもの人権を重要なテーマの一つとして取り上げています。</p> <p>=====</p>	1:30
	<p>「人権」と聞くとなんとなく「難しいもの」と感じてしまうかもしれませんが、難しく考える必要はありません。人権というのは、言い換えれば、みなさん一人ひとりがかげがえのない存在として、自分らしく生きる権利のことです。「自分を大切にすること」や「みんなと仲良くすること」が人権を守ることに繋がっています。普段は意識をすることはないかもしれませんが、みなさん一人ひとりの生活に深くかかわっている、とても身近で大切なものなのです。自分自身の人権を守るためにも、逆に誰かを傷つけてしまわないためにも、一人ひとりが自分の問題として、人権について考える必要があります。</p>	2:00
	<p>「いじめ」はどの集団にも、どの学校にも、誰にでも起こる可能性がある最も身近な人権侵害であると同時に、絶対にあってはならないものです。「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を目指し、これからもオール横浜で、いじめの未然防止に取り組んでいきましょう。</p>	2:30
		3:00

1 趣旨

本市においては、「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、社会全体でいじめ根絶を目指し取組を進めており、その基本方針において、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけています。

この啓発月間の取組をより効果的なものとするため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」において合意された、啓発月間における市全体での協働の取組を実施します。

2 実施期間

令和3年12月1日（水）から31日（金）までの1か月間

3 実施内容

(1) いじめ防止に向けた「のぼり」「ポスター」の活用

12月の「いじめ防止啓発月間」のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「いじめ防止啓発ポスター」を啓発活動に活用することにより、活動を活性化させ、全市におけるいじめ防止の取組を推進します。

【のぼり旗の活用】

- ・全市立学校で、あいさつ運動や朝会での活用や昇降口等へ掲示
- ・いじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体や区役所等での掲示など、いじめ防止に向けた啓発に活用 \*今年度も引き続き新たに作成



令和元年度 令和2年度 令和3年度



ポスター



「いじめ防止に向けた提言」

【ポスターの活用及び「いじめ防止に向けた提言」の周知】

- ・全市立学校及びいじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体、区役所等に「いじめ防止啓発月間」を中心に掲示し、いじめ防止に向けた啓発活動に活用予定
- ・昨年度策定した「いじめ防止に向けた提言」を掲示し、市民に向けて周知 (11月 中旬 配付予定)

(2) 市営地下鉄での啓発

横浜市営地下鉄ブルーラインの車両中吊り 広告を掲出 (12月13日～12月19日)

(3) いじめ解決一斉キャンペーン

各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や



悩みを抱え困っている児童生徒を適切に支援します。

#### (4) 「いじめ防止市民フォーラム」の開催

12月の「いじめ防止啓発月間」の取組の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働で、「いじめ防止市民フォーラム」を開催し、「いじめ防止に向けた提言」や、いじめ防止啓発を広く市民に広報します。 ※感染状況によってZOOM開催。

##### ア 開催日時

令和3年12月3日（金） 14:00～15:30 （受付13:30）

##### イ 開催内容

テーマ オール横浜で取り組む いじめの未然防止  
～子どもの主体的な取組と

子どもの豊かな成長を支える大人のネットワークづくり～

##### 【開催内容について】

これまで「いじめ防止市民フォーラム」では、いじめを自分事としてとらえ、いじめのない子ども社会を作るために、どのようなことが大切かについて協議を重ねてきた。横浜子ども会議の取組では、児童生徒が主体的にいじめの未然防止に取り組むことを通して、「居心地のよい学校づくり」を目指してきている。

昨年度は、本協議会での協議検討を経て、市民全体が一丸となって、今後一層、取組を深化していくために「いじめ防止に向けた提言」を策定し、全市に向けて発信した。これを受けて、大人（地域や関係機関等）が実際にどのような取組実践を行ったのかを共有し、さらに協議を深めていくことは、いじめ防止の取組継続にあたって大きな意味を持つと考える。大人自らが、温かいつながりをもてる社会をつくっていくことで、子どもたちを「いじめ」の被害から守るという決意を表明したことは、子どもたちが取り組む「いじめ」をなくすための行動を支えることに直結する。コロナ禍にあっても、子どもたちが、「いじめ」について主体的に話し合い、いじめ防止に向けた取組を実践することを、大人たちは、それぞれの立場からしっかりとサポートしていく必要がある。

今年度は、子どもの主体的な「いじめの未然防止」の取組を通して、子どもと大人が「いじめ」についての考えを共有し、お互いに大切にしていきたいことや、今後取り組んでいくことについて明らかにする。そして、子どもの豊かな成長を支える大人社会のネットワークを構築し、子どもが自信をもって自分らしさを発揮し、自立できる環境の整備につなげたい。

- 1 開会
- 2 主催者挨拶 （会長） 3分
- 3 教育委員会挨拶 （教育長） 3分
- 4 ポスターセッション ～オール横浜で取り組む いじめの未然防止～ 60分  
方面代表中学校ブロックの実践（横浜子ども会議）等  
横浜市PTA連絡協議会・横浜子ども支援協議会
- 5 まとめ ～いじめ未然防止の取組を広げるために～ 20分  
各団体代表者によるまとめ（感想・今後への展望）
- 6 閉会

##### ウ 場所

横浜市役所 1階 アトリウム

##### エ 主催

横浜市いじめ問題対策連絡協議会